

## 5 日本一の教育都市

- 2 1 - 1 中高一貫教育の拡充
- 2 1 - 2 「国際バカロレア」認定に向けた取組の推進
- 2 2 - 1 給食室の全校整備
- 2 2 - 2 日本一笑顔あふれる給食 ～地元シェフと地場産物による食育の推進～
- 2 3 心のサポート推進事業の強化
- 2 4 学校施設リフレッシュ計画の策定
- 2 5 - 1 チャレンジスクールの拡充
- 2 5 - 2 スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充



## 2 1 - 1 中高一貫教育の拡充

### (1) 数値目標等(取組指標・方針)

**中高一貫教育のさらなる充実を図るため、平成28年度末までに、新たな中高一貫教育校の設置を視野に入れた計画を策定し、実施します。**

#### 【現状(平成25年7月12日時点)】

- 平成24年度に策定した「市立高等学校の『特色ある学校づくり』計画」では、本市の中高一貫教育の拡充に向け、新たな中高一貫教育校の設置を含めて、有識者による検討会議を平成25年度に発足させ、意見を聞くこととしています。
- 平成24年度時点で全国に中高一貫教育校は441校あり、うち公立は184校となっています。

#### 【併設型中高一貫教育校と中等教育学校の相違】

＜併設型中高一貫教育校＞		＜中等教育学校＞														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">高等学校(1～3年生) (内進生)</td> <td style="width: 50%;">(高入生)</td> </tr> <tr> <td>(入試なし)</td> <td>(入学者選抜)</td> </tr> <tr> <td>併設中学校 (1～3年生)</td> <td>中学校 (1～3年生)</td> </tr> <tr> <td>(適性検査による入学者の決定)</td> <td>(就学指定)</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>小学校</td> </tr> </table>	高等学校(1～3年生) (内進生)	(高入生)	(入試なし)	(入学者選抜)	併設中学校 (1～3年生)	中学校 (1～3年生)	(適性検査による入学者の決定)	(就学指定)	小学校	小学校		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>後期課程 (4～6年生)</td> </tr> <tr> <td>前期課程 (1～3年生)</td> </tr> <tr> <td>(適性検査による入学者の決定)</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> </tr> </table>	後期課程 (4～6年生)	前期課程 (1～3年生)	(適性検査による入学者の決定)	小学校
高等学校(1～3年生) (内進生)	(高入生)															
(入試なし)	(入学者選抜)															
併設中学校 (1～3年生)	中学校 (1～3年生)															
(適性検査による入学者の決定)	(就学指定)															
小学校	小学校															
後期課程 (4～6年生)																
前期課程 (1～3年生)																
(適性検査による入学者の決定)																
小学校																

### (2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	基本方針のとりまとめ	取組内容	①有識者による検討会議を5回程度開催し、意見を聴取して基本方針をとりまとめ ②検討会議委員による県外中高一貫教育校の視察を3回程度実施
		工程	
平成26年度	基本計画の策定	取組内容	関係課によるワーキンググループを設置し、中高一貫教育の充実を図る基本計画を策定
		工程	
平成27年度	詳細な計画の策定	取組内容	中高一貫教育を専門に扱うスタッフを配置し、特色ある教育活動や入学者選抜等の実施に向けた詳細な計画を策定
		工程	
平成28年度	計画の実施	取組内容	①中高一貫教育校の特色ある教育活動や入学者選抜等の計画を実施 ②中高一貫教育校の施設設備の充実に向けた検討
		工程	

### (3) 達成時の効果(アウトカム)

**国際舞台等、さまざまな場面で活躍できる優秀な人材を本市から輩出することが期待できます。また、さいたま市で子育てをしたいと考える若い世帯を増加させることが期待できます。**

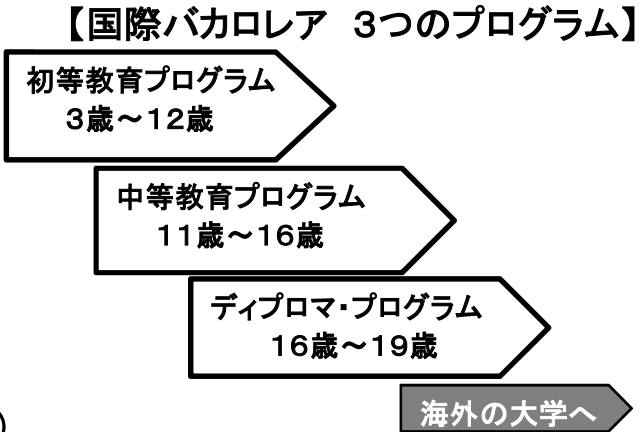
## 21-2 「国際バカロレア」認定に向けた取組の推進

### (1) 数値目標等(取組指標・方針)

次世代を担うグローバル人材を育てるため、平成28年度末まで、「国際バカロレア」（注）認定に向けた取組を推進します。

〔現状(平成25年7月12日時点)〕

・平成25年7月現在で、国内で国際バカロレアの認定校は24校です。そのうち学校教育法第1条に定める学校は6校(私立5校、国立1校)で、公立の認定校は現在ありません。そのうち、統一試験に合格すれば海外の大学への入学資格が得られるディプロマ・プログラムの認定を受けている学校は5校(すべて私立)となっています。



### (2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	国際バカロレア制度の研究及び認定校の視察	取組内容	①国際バカロレアについて情報収集と研究 ②国際バカロレア認定校の視察
		工程	① ــ ② ــ
平成26年度	導入計画の策定	取組内容	①導入計画の策定 ②研究会議の開催 ③国際バカロレア認定校の視察
		工程	① ــ ●②研究会議 ●②研究会議 ●②研究会議 ③ ــ
平成27年度	導入に向けた人材育成の開始	取組内容	①認定校に教職員を派遣しての長期研修(2年) ②研究会議の開催
		工程	① ــ ●②研究会議 ●②研究会議 ●②研究会議
平成28年度	導入に向けた人材育成	取組内容	①認定校に教職員を派遣しての長期研修(2年) ②研究会議の開催
		工程	① ــ ●②研究会議 ●②研究会議 ●②研究会議

### (3) 達成時の効果(アウトカム)

常に探究心を持ち、自ら主体的に学び、考え、行動し、自らの言動を振り返り自分を高めることができる生徒を育成することができます。また、海外の有力大学への進学が可能となります。

注 国際バカロレアとは、国際バカロレア機構(本部：ジュネーブ)が認定する学校の卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与えるとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的とする教育プログラムのこと。

## 22-1 給食室の全校整備

### (1) 数値目標等(取組指標・方針)

各学校の特色を生かした給食の実施及びきめ細かな食の指導の充実を図り、児童生徒によりおいしい給食を提供するため、平成26年度末までに、全小・中学校に給食室（単独校調理場）を整備します。

#### 〔現状(平成25年3月末時点)〕

- ・平成24年度までに市立小・中学校160校中149校に給食室を整備しました。



【岩槻中学校給食室】

### (2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度を取組内容と工程				
平成25年度	給食室8校整備 (157校/160校)	取組内容	①小・中学校6校の建設工事(平成24～平成25年度継続費)を実施 ②小学校2校の建設工事(平成25年度単年度事業)を実施 ③小・中学校3校の建設工事(平成25～平成26年度継続費)に着手			
		工程	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 33%; border-bottom: 2px solid black; position: relative;"> <span style="position: absolute; left: -10px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">①</span> </div> <div style="width: 33%; border-bottom: 2px solid black; position: relative;"> <span style="position: absolute; left: -10px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">②</span> </div> <div style="width: 33%; border-bottom: 2px solid black; position: relative;"> <span style="position: absolute; left: -10px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">③</span> </div> </div>			
平成26年度	給食室3校整備 (160校/160校)	取組内容	小・中学校3校の建設工事(平成25年度～平成26年度継続費)を実施			
		工程	<div style="border-bottom: 2px solid black; width: 100%; height: 10px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border-bottom: 2px solid black; width: 100%; height: 10px;"></div>			
平成27年度		取組内容				
		工程				
平成28年度		取組内容				
		工程				

### (3) 達成時の効果(アウトカム)

地場産物の活用など、各学校がその地域の特色を生かした給食を提供し、子どもへの食育を一層進めることができます。

担当 教育委員会事務局 管理部 学校施設課 電話:048-829-1642  
教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課 電話:048-829-1680

## 22-2 日本一笑顔あふれる給食 ～地元シェフと地場産物による食育の推進～

### (1) 数値目標等(取組指標・方針)

学校における食育を推進するため、平成28年度末までに、地元シェフによる学校給食を市立小・中・特別支援学校において80校実施します。

#### 【現状(平成25年7月1日時点)】

- ・「地元シェフによる学校給食」は、しあわせ倍増プラン2009に位置付けられた事業として、平成21年度から平成24年度までの4年間に46校で実施しました。
- ・市内の一流レストランで活躍しているシェフから、地場産物を活用した学校給食のメニュー提案を受け、実際に調理等にも関わっていただき、児童生徒に提供しました。



### (2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

【地元シェフによる学校給食】

年度	各年度の数値目標等	各年度を取組内容と工程	
平成25年度	地元シェフによる学校給食を市立小・中・特別支援学校において20校実施	取組内容	①「地元シェフによる学校給食」実施校へ概要説明を行い、それを基に各校がシェフと日程、献立等を調整の上、給食を実施 ②「地元シェフによる学校給食」実施状況を「さいたま市食育ナビ」に掲載 ③次年度の「地元シェフによる学校給食」の実施希望校を募集し、実施校を決定
		工程	① → ② → ③
平成26年度	地元シェフによる学校給食を市立小・中・特別支援学校において20校実施(累計40校)	取組内容	①「地元シェフによる学校給食」実施校へ概要説明を行い、それを基に各校がシェフと日程、献立等を調整の上、給食を実施 ②「地元シェフによる学校給食」実施状況を「さいたま市食育ナビ」に掲載 ③次年度の「地元シェフによる学校給食」の実施希望校を募集し、実施校を決定
		工程	① → ② → ③
平成27年度	地元シェフによる学校給食を市立小・中・特別支援学校において20校実施(累計60校)	取組内容	①「地元シェフによる学校給食」実施校へ概要説明を行い、それを基に各校がシェフと日程、献立等を調整の上、給食を実施 ②「地元シェフによる学校給食」実施状況を「さいたま市食育ナビ」に掲載 ③次年度の「地元シェフによる学校給食」の実施希望校を募集し、実施校を決定
		工程	① → ② → ③
平成28年度	地元シェフによる学校給食を市立小・中・特別支援学校において20校実施(累計80校)	取組内容	①「地元シェフによる学校給食」実施校へ概要説明を行い、それを基に各校がシェフと日程、献立等を調整の上、給食を実施 ②「地元シェフによる学校給食」実施状況を「さいたま市食育ナビ」に掲載 ③次年度の「地元シェフによる学校給食」の実施希望校を募集し、実施校を決定
		工程	① → ② → ③

### (3) 達成時の効果(アウトカム)

児童生徒の地場産物への理解を深め、残さず食べようとする態度や感謝の気持ちを育むことができます。また、家庭で給食を話題にする機会が増える等、家庭を巻き込んだ食育の推進が期待できます。

## 23 心のサポート推進事業の強化

### (1) 数値目標等(取組指標・方針)

学校、教育委員会、警察、福祉、医療等が連携して課題に取り組む子どもサポートネットワークを構築するなど、心のサポート推進事業を推進することにより、平成28年度に、悩んだり困ったりした時に支えになってくれる人が自分の周りにいると感じる児童生徒（小学校第5学年～中学校第3学年）の割合を80%にします。

#### 〔現状(平成25年6月30日時点)〕

- ・ いじめ防止対策推進法が平成25年9月から施行され、教育相談体制の一層の充実が求められます。
- ・ 悩んだり困ったりしたときに支えになってくれる人が自分の周りにいると感じる児童生徒の割合は、69.8%です。
- ・ 市立全中学校にさわやか相談室を設置し、さわやか相談員(常駐)とスクールカウンセラー(S・注1)(年間40回)を配置しています。
- ・ さわやか相談室や市内5か所の教育相談室の相談件数は、年々増加傾向にあります。
- ・ 中学生で不登校になる生徒の多くに、小学校時何等かの兆候が見られるという国の調査結果があります。
- ・ 不登校の解決に向けて、さわやか相談員と担任等の協力による積極的な対応を望む市民の声があります。

### (2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもサポートネットワーク代表者会の設置</li> <li>・ 中学校教員480人を自殺予防のゲートキーパー(注2)として養成</li> </ul>	<b>取組内容</b> ①学校、警察、医療等による子どもサポートネットワーク代表者会の設置 ②子どもサポートネットワーク連絡会及びいじめ防止対策推進委員会の設置準備 ③教員向けゲートキーパー研修会の実施	<b>工程</b> 
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもサポート連絡会及びいじめ防止対策推進委員会の設置</li> <li>・ 子どもサポートネットワークを活用した支援</li> <li>・ 中学校教員960人をゲートキーパーとして養成</li> </ul>	<b>取組内容</b> ①子どもサポートチーム連絡会及びいじめ防止対策推進委員会の開催 ②危機対応専門の職員をリーダーとする、子どもサポートネットワークを活用した、ソーシャルワーカー(SW・注3)、S・C、さわやか相談員等による支援の実施 ※危機対応常勤職員2人及び常勤SW2人配置、小・高等・特別支援学校にS・C58人配置(配置完了)、小学校専任さわやか相談員12人増員	<b>工程</b> 
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称)美園教育相談室開設</li> <li>・ 中学校教員350人をゲートキーパーとして養成(中学校全教員養成完了)</li> <li>・ 小学校教員610人をゲートキーパーとして養成</li> </ul>	<b>取組内容</b> ①(仮称)美園教育相談室開設による利便性の向上と支援の充実 ②子どもサポートネットワークを活用した支援の充実 ※SW2人増員、小学校専任さわやか相談員12人増員	<b>工程</b> 
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもサポートネットワークの充実</li> <li>・ 小学校教員960人をゲートキーパーとして養成</li> <li>・ 支えとなる人がいると感じる児童生徒が80%</li> </ul>	<b>取組内容</b> 子どもサポートネットワークを活用した支援の充実 ※SW2人増員(配置完了予定)、小学校専任さわやか相談員12人増員	<b>工程</b> 

### (3) 達成時の効果(アウトカム)

児童生徒が困った時に自ら支援を求められるようにし、いじめ問題や不登校など児童生徒の心の危機を早期発見することで、そのケースに応じた最も適切な対応策を講じて早期解決を図ることができます。

注1 スクールカウンセラー(S・C)とは、臨床心理士等の資格を有し「心の専門家」としてカウンセリング等を行う人材のこと。

注2 自殺予防のゲートキーパーとは、サインに気付き、自殺を防ぐために適切なかわりをする人のこと。

注3 ソーシャルワーカー(SW)とは、精神保健福祉士の資格を有し児童生徒の置かれた様々な環境に働きかける人材のこと。

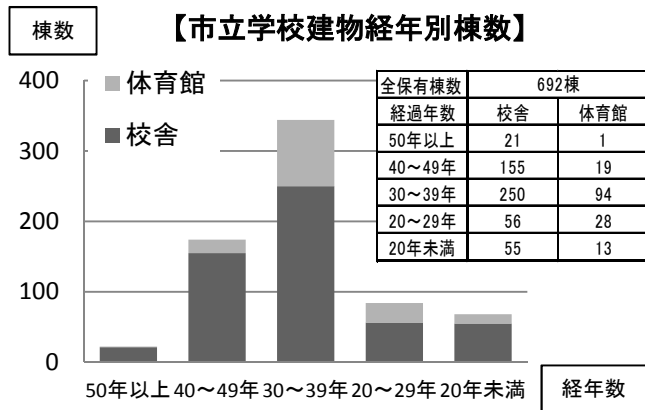
## 2 4 学校施設リフレッシュ計画の策定

### (1) 数値目標等(取組指標・方針)

学校施設の大規模改修及び改築などの老朽化対策及びトイレの洋式化等を総合的、計画的に実施するため、平成26年度に学校施設リフレッシュ計画を策定し、トイレの洋式化については、平成28年度末までに、洋式化率50%を達成します。

#### 【現状(平成25年4月1日時点)】

- ・小・中・高等・特別支援学校の校舎及び体育館、全692棟のうち、建築後30年以上経過している建物は540棟で全体の約80%を占めています。
- ・校舎等の構造体の耐震補強工事を最優先課題として位置づけ進めてきました。今後は老朽改修等を計画的に推進します。
- ・小中学校のトイレの洋式化率は34.5%です。



### (2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	・学校施設リフレッシュ計画の作成 ・小中学校のトイレの便器洋式化率36%を達成	取組内容	①「学校施設リフレッシュ計画」の素案作成 ②小中学校トイレの便器洋式化に向け、大規模改修工事又は特別修繕を実施
		工程	①  作成 ②  工事、修繕
平成26年度	・学校施設リフレッシュ計画の策定 ・小中学校のトイレの便器洋式化率40%を達成	取組内容	①「学校施設リフレッシュ計画」の策定、公表 ②小中学校トイレの便器洋式化に向け、大規模改修工事又は特別修繕を実施
		工程	①  策定・公表 ②  工事、修繕
平成27年度	・学校施設リフレッシュ計画に基づき、大規模改修に向けた設計を実施 ・小中学校のトイレの便器洋式化率45%を達成	取組内容	①学校施設リフレッシュ計画に基づき、校舎、体育館等の大規模改修に向けた設計を実施 ②小中学校トイレの便器洋式化に向け、大規模改修工事又は特別修繕を実施
		工程	①  設計 ②  工事、修繕
平成28年度	・学校施設リフレッシュ計画に基づき、大規模改修を実施 ・小中学校のトイレの便器洋式化率50%を達成	取組内容	①学校施設リフレッシュ計画に基づき、10校を目途に校舎、体育館等の大規模改修を実施 ②小中学校トイレの便器洋式化に向け、大規模改修工事又は特別修繕を実施
		工程	①  工事 ②  工事、修繕

### (3) 達成時の効果(アウトカム)

計画的に適切な大規模改修や修繕を行うことが可能となり、安全・安心な学習環境を確保することができます。



## 25-1 チャレンジスクールの拡充

### (1) 数値目標等(取組指標・方針)

地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つよう、子どもたちの実態を踏まえたチャレンジスクールを放課後や土曜日等に実施し、平成28年度末までに、参加する子どもの数を延べ195,000人に増やします。

#### 〔現状(平成25年3月末時点)〕

- ・放課後等に児童が安全・安心に活動できる場として、放課後チャレンジスクールを、土曜日等に児童生徒が自主的な学習に取り組む場として、土曜チャレンジスクールを、すべての市立小・中・高等学校（放課後は小学校のみ）で実施しました。
- ・平成24年度は、放課後・土曜チャレンジスクールに延べ150,620人の子どもたちが参加しました。



【チャレンジスクールでの活動の様子】

### (2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程				
平成25年度	チャレンジスクール参加者数延べ165,000人	取組内容	①すべての市立小・中学校における計画的なチャレンジスクールの実施 ②代表者によるさいたまチャレンジスクール運営会議における充実策の協議 ③スタッフ研修会の実施によるスキルの向上（事例集の作成・活用）			
		工程	① ② ●運営会議の開催 ③	●運営会議の開催 ●研修会の実施	●運営会議の開催 ●研修会の実施	●運営会議の開催 ●研修会の実施
平成26年度	チャレンジスクール参加者数延べ175,000人	取組内容	①すべての市立小・中学校における計画的なチャレンジスクールの実施 ②代表者によるさいたまチャレンジスクール運営会議における充実策の協議 ③スタッフ研修会の実施によるスキルの向上（事例集の作成・活用）			
		工程	① ② ●運営会議の開催 ③	●運営会議の開催 ●研修会の実施	●運営会議の開催 ●研修会の実施	●運営会議の開催 ●研修会の実施
平成27年度	チャレンジスクール参加者数延べ185,000人	取組内容	①すべての市立小・中学校における計画的なチャレンジスクールの実施 ②代表者によるさいたまチャレンジスクール運営会議における充実策の協議 ③スタッフ研修会の実施によるスキルの向上（事例集の作成・活用）			
		工程	① ② ●運営会議の開催 ③	●運営会議の開催 ●研修会の実施	●運営会議の開催 ●研修会の実施	●運営会議の開催 ●研修会の実施
平成28年度	チャレンジスクール参加者数延べ195,000人	取組内容	①すべての市立小・中学校における計画的なチャレンジスクールの実施 ②代表者によるさいたまチャレンジスクール運営会議における充実策の協議 ③スタッフ研修会の実施によるスキルの向上（事例集の作成・活用）			
		工程	① ② ●運営会議の開催 ③	●運営会議の開催 ●研修会の実施	●運営会議の開催 ●研修会の実施	●運営会議の開催 ●研修会の実施

### (3) 達成時の効果(アウトカム)

学校・家庭・地域・行政の連携による教育の一層の推進が図られるとともに、子どもたちの社会性や創造性、学習意欲等の向上が期待できます。

## 25-2 スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充

### (1) 数値目標等(取組指標・方針)

**学校や地域の特性を生かした取組の充実を図り、学校・家庭・地域・行政の連携による教育を一層推進するため、平成28年度末までに、学校を支援するボランティア数を2,000人増やします。**

#### 〔現状(平成25年3月31日時点)〕

- ・平成24年度内に、すべての市立小・中・特別支援学校に学校地域連携コーディネーター（注1）を配置するとともに、スクールサポートネットワーク（SSN）（注2）を構築しました。
- ・平成24年度は、小・中・特別支援学校において、22,104人の学校支援ボランティアにご協力いただきました。



【SSN協議会での意見交換】

### (2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程			
平成25年度	学校支援ボランティア数 22,600人	取組内容	①SSNの中心的な役割を担う学校地域連携コーディネーターに対する研修会等の実施による情報の共有及び活用の促進 ②各学校のSSN協議会（注3）において、地域ぐるみで子どもを育てる活動を協議及び実情に応じた取組の実施		
		工程	① ●研修会等	●研修会等	●研修会等
平成26年度	学校支援ボランティア数 23,100人	取組内容	①SSNの中心的な役割を担う学校地域連携コーディネーターに対する研修会等の実施による情報の共有及び活用の促進 ②各学校のSSN協議会（注3）において、地域ぐるみで子どもを育てる活動を協議及び実情に応じた取組の実施		
		工程	① ●研修会等	●研修会等	●研修会等
平成27年度	学校支援ボランティア数 23,600人	取組内容	①SSNの中心的な役割を担う学校地域連携コーディネーターに対する研修会等の実施による情報の共有及び活用の促進 ②各学校のSSN協議会（注3）において、地域ぐるみで子どもを育てる活動を協議及び実情に応じた取組の実施		
		工程	① ●研修会等	●研修会等	●研修会等
平成28年度	学校支援ボランティア数 24,100人	取組内容	①SSNの中心的な役割を担う学校地域連携コーディネーターに対する研修会等の実施による情報の共有及び活用の促進 ②各学校のSSN協議会（注3）において、地域ぐるみで子どもを育てる活動を協議及び実情に応じた取組の実施		
		工程	① ●研修会等	●研修会等	●研修

### (3) 達成時の効果(アウトカム)

**地域住民等の経験や知識・技能が生かされ、学校・家庭・地域・行政の連携による教育の推進と、地域コミュニティの形成が図られます。**

注1 学校地域連携コーディネーターとは、学校を支援する地域ボランティア団体などと、学校との連絡・調整を担う職員のこと。

注2 スクールサポートネットワーク(SSN)とは、学校を支援するボランティアのネットワークのこと。

注3 SSN協議会とは、SSN内に設置され、地域諸団体等が、地域ぐるみで子どもを育てる方策等について協議する場のこと。